

2
3 **施策項目 11**

4 **ふるさと教育の充実**

5
6 **施策の方向性 ~10年後を見据えて~**

- 7 ○ 全ての学校において、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活
8 動を通して、子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識やふる
9 さと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、本道の未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる
10 教育を推進します。
- 11
- 12 ○ 地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、身近な地域の自然
13 環境や歴史、伝統、文化、産業等やアイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土について理解を深める教育
14 を推進します。
- 15
- 16 ○ 本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用した指導など、ふるさと教育の充実に
17 資する教員研修を推進します。

18
19 **主な取組**

- 20 ○ **地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進**
- 21 ・ 地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進
 - 22 ・ 北海道・北東北縄文遺跡群や炭鉄港等の観光資源を活用した実践事例等の提供
 - 23 ・ 「北海道みんなの日条例」の趣旨を踏まえた教育活動の促進
- 24
- 25 ○ **アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実**
- 26 ・ 施設や人材、動画教材等を活用した体験的な学習活動の促進
 - 27 ・ 理解を深める指導資料、実践事例等の提供
 - 28 ・ 小・中学校におけるアイヌ教育相談員の講話等による学習指導の充実に向けた支援
- 29
- 30 ○ **北方領土に関する教育の充実**
- 31 ・ 施設や人材、動画教材等を活用した体験的な学習活動の促進
 - 32 ・ 正しい理解を促進する指導資料、実践事例等の提供
 - 33 ・ 知事部局と連携した児童生徒の領土問題への関心を高めるための各種取組の支援
- 34
- 35 ○ **ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実**
- 36 ・ 初任段階教員や指導主事等を対象とした研修の実施
 - 37 ・ 本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を活用した指導プログラムや実践事例の作成・普及
 - 38 ・ アイヌ教育相談員の派遣により教員の指導力を向上
 - 39 ・ ICT活用などによる、ふるさと教育を推進する学校間交流の促進
- 40

41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82

関連する SDGs の目標



- ・ ICT 機器やインターネット、動画教材等を効果的に活用した授業改善の推進
- ・ オンラインを活用した、ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実
- ・ ふるさと教育に関する教育プログラムや実践事例を掲載した Web ページの充実

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
地域の自然・文化・歴史等に関する学習において、施設や人材を活用した体験学習を行っている学校の割合		
アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材等を活用した体験学習を行っている学校の割合		
北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験学習を行っている学校の割合		



担当課 HP

●指導プログラム

各学校におけるふるさと教育の推進に向けた指導計画

●北海道みんなの日

北海道の歴史や文化、豊かな自然や風土など、北海道の価値を見つめ直し、誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築きあげることを期する日として、平成 29 年に制定した日（7 月 17 日）

●炭鉄港

近代北海道を築く基となった三都（空知・室蘭・小樽）を、石炭・鉄鋼・港湾・鉄道というテーマで結ぶことにより、人と知識の新たな動きを作り出そうとする取組として、令和元年（2019 年）5 月 20 日に日本遺産に認定

●アイヌ教育相談員

教員や小・中学生等を対象とした講話や出前授業の実施、教員の研修会等で活用する資料等の作成など、小・中学校等のアイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習を支援する職員

●初任段階教員

新採用 1 年次から 5 年次の教員

2
3 **施策項目 12**

4 **グローバル人材の育成**

5 **施策の方向性 ~10年後を見据えて~**

- 6
- 7 ○ 北海道に求められるグローバル人材像を踏まえ、多くの高校生が海外へ羽ばたけるよう、グローバル人
8 材育成の機運を醸成しながら、留学を目指す生徒の増加及び留学の促進に向けて、留学の受入先の確保
9 など、総合的な支援を促進します。
- 10
- 11 ○ 小学校段階から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができ
12 る程度の英語力を育成する取組を実践するとともに、英語以外の外国語を学ぶ生徒を支援する取組を推
13 進します。
- 14
- 15 ○ 多文化共生社会の実現に向けて、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交
16 流や多様な価値観に触れる機会を創出するなど、生徒が道内大学の留学生や地域の外国人等と交流する
17 取組を促進します。
- 18
- 19 ○ 積極的な ICT の活用により、本道の児童生徒が海外の子どもたちとオンラインでつながる機会を創出し、
20 SDGs 達成への鍵である持続可能な開発のための教育（ESD）における協働的な学びを充実させ、必要
21 な能力・態度を育成する取組を推進します。

22 **主な取組**

- 23
- 24 ○ **留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進**
- 25 ・ 留学経費の支援の充実を図るため、ふるさと納税の PR を通した留学を支える機運の醸成
- 26 ・ 留学経験のある高校生をロールモデルとした事業の実施など、グローバル人材育成の好循環の実現
- 27 ・ 海外の教育行政機関との教育分野における提携の推進や提携した国・地域との信頼関係の強化
- 28 ・ 交換留学プログラムの提供や留学事例の紹介等、留学支援に係る取組の促進
- 29
- 30 ○ **外国語教育の充実**
- 31 ・ 小・中学校における目的や場面、子どもたちの興味・関心に応じた英語によるコミュニケーションを
32 図る授業、高校等における言語活動の充実やパフォーマンステストの実施など、4技能5領域のバラ
33 ンスの取れた英語力の育成に向けた授業改善
- 34 ・ 学校種間が連携した研修の実施など、小・中学校、高校の系統的な英語教育の指導體制の充実
- 35 ・ 「CAN-DO リスト」の生徒・保護者との共有や学習到達目標の達成状況の把握による指導や評価の改善
36 の充実
- 37
- 38 ○ **異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出**
- 39 ・ 外国語を母国語とする ALT(外国語指導助手)や地域の外国人材等を活用した、他国の文化や考え方を
40 理解する取組の推進
- 41 ・ 道内大学に在籍する留学生を派遣するなど道立高校における異文化交流などの機会を充実

関連する SDGs の目標



○ ICT を活用したオンライン交流の推進

- ・ 発声ややり取りのモデルを示したり、遠隔地の子どもたちと英語で交流したりするなど、小・中学校における 1 人 1 台端末の効果的な活用による指導の効率化や言語活動の充実
- ・ 交流相手校との時差を踏まえた同時双方向型での交流やメッセージ動画の交換など、高校段階における海外の高校生等とのオンライン交流の推進
- ・ SDGs の実現に向けて、異なる文化や習慣をもつ同年代の若者と意見交換を行うなど、高校における協働的な学びの実践



- ・ ICT 機器やインターネットを活用した授業改善の推進
- ・ 高校段階における海外高校生等とのオンライン交流の推進
- ・ 対面での交換留学を疑似体験できるオンライン交換留学の実施

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
海外の学校とのオンライン交流を実施した道立高校等の割合		
道内の公立高校等における長期（3ヶ月以上）及び短期（3ヶ月未満）の留学者の割合		
諸外国の人々との交流、異文化や生活習慣への関心や意欲がある高校1年生の割合(%)		
中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)		
高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)		
「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合(%)		
「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している高校の割合(%)		

担当課 HP



●北海道に求められるグローバル人材像

北海道への誇りと異なる文化への寛容を身に付け、国際社会に貢献する高い志と広い視野を持って、地域や世界の課題解決に向けて主体的に取り組もうとする意思を持つ人材（H28年9月北海道「北海道におけるグローバル人材の育成に向けて」）

●ESD(Education for Sustainable Development)

持続可能な社会の創り手を育むため、現代社会における地球規模の課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育

●4 技能5 領域

英語教育における「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の技能及び領域

●CAN-DO リスト

英語を使って実際にどのようなことができるようになるのか、その能力を記述したリスト

2
3 **施策項目 13 ICT の活用推進**

5
6 **施策の方向性 ~10年後を見据えて~**

- 7 ○ 学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成
8 に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメント
9 の充実を図ります。
- 10
- 11 ○ 各教員が教科等の指導において効果的に ICT を活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い
12 学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業に関する指導助言や必要
13 となる研修を実施するなどして、教員の ICT 活用指導力の向上を図ります。
- 14
- 15 ○ 各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的に ICT 活用を展開できるよう、校内における推進体制や
16 教育課程における ICT 活用の位置付け、計画的な研修計画などについて明らかにし、学校が一体となった
17 取組の充実を図ります。
- 18
- 19 ○ GIGA スクール構想によって整備された ICT 環境が適切に維持・管理されるよう、自校における ICT 環
20 境整備の方針を明確にするとともに、児童生徒が家庭等のあらゆる場所において端末を有効に活用して学
21 ぶことができるよう、関係者と緊密に連携して、学校外においても端末を安全・安心に利用することがで
22 きる環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのサイクルの構築に取り組
23 みます。
- 24
- 25 ○ 非常時における児童生徒の学びの保障に向けて、全ての児童生徒が端末を持ち帰り、家庭においても
26 ICT を活用した学びに取り組めるよう、通信環境が整っていない家庭に対して、ルーターの貸与や家庭で
27 の Wi-Fi 利用に関する支援などに取り組めます。

28
29 **主な取組**

- 30 ○ **児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発**
- 31 ・ 各学校における取組の参考となる資料の作成
 - 32 ・ 学校における先進事例を収集し各学校に普及
 - 33 ・ 小・中・高校による一貫したプログラミング教育の充実に向けた指導
 - 34 ・ 児童生徒や教職員、保護者を対象とした情報モラルに関する指導資料を作成・周知し情報モラル教育
35 を充実
- 36
- 37 ○ **教員の ICT の効果的な活用に向けた取組の充実**
- 38 ・ ICT の活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、各種研究会や学校訪問等における
39 指導助言の充実
 - 40 ・ 今日的に求められる ICT 活用を踏まえ、各地域や学校における、子どもの発達段階等の状況に応じた
41 ICT 活用研修の充実
 - 42 ・ 効率的な研修の実施に向け、校内研修等で活用できる動画等の研修資料の提供
 - 43 ・ 遠隔地との交流や国際交流等の ICT を活用した体験活動の充実

関連する SDGs の目標



○ 情報通信技術支援員（ICT 支援員）等外部人材による教員の ICT 活用の支援

- ・ それぞれの地域での外部人材の確保や ICT 活用を支援できる学校職員の育成に向けた、ICT 活用研修を実施
- ・ 外部人材によるサポートの充実に向けた、校内のマネジメントの促進

○ 感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援

- ・ 非常時における ICT を活用した学びの保障に係る好事例を収集し、各学校に普及
- ・ 臨時休業によりオンライン授業を行う際に、学習用パソコン等を所有していない生徒へ端末を貸出し、家庭での ICT を活用した学びを支援

○ 学習者用デジタル教科書の効果的な活用

- ・ デジタル教科書に関する基本的な理解や効果的な活用に関する研修資料の作成・周知するなどし、デジタル教科書の活用を促進
- ・ 道内におけるデジタル教科書を用いた好事例を収集し、各学校に普及

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
「ICT を活用し、やりとりする取組」を「活用している」「どちらかといえば活用している」児童生徒の割合		
「ICT を活用し、児童が 1 人で活用する取組」を「活用している」「どちらかといえば活用している」児童生徒の割合		
「教員が ICT 機器の使い方を学ぶ研修機会」が「ある」「どちらかといえば、ある」と回答した学校の割合		
「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」の割合		

担当課 HP



● カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

● GIGA スクール構想

令和元年 12 月に閣議決定。「1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」とことや「これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT+e のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」とされたもの。

令和 3 年 4 月から学校における 1 人 1 台端末環境下での新しい学びがスタートしている。

● プログラミング教育

児童・生徒がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動のこと。

● 教育情報通信技術支援員（ICT 支援員）

学校教育法施行規則第 65 条の 5 に規定される教職員の日常的な ICT 活用の支援に従事する職員のこと。具体的な職務内容は、ICT を活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援等。

2
3 **施策項目 14**

4 **いじめ防止の取組の充実**

5 **施策の方向性 ~10年後を見据えて~**

- 6
- 7 ○ 学校が、全ての子どもたちにとって、いじめの被害者にも加害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所となるよう、学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図ります。
- 8
- 9
- 10
- 11 ○ 子どもの不安や悩みを受け止め、いじめ被害や自殺予防に早い段階から対応できるよう、学校でのスクールカウンセラー等との連携による教育相談や、24時間対応の電話、メール、SNSを活用した相談窓口の活用促進など、相談体制の充実を図ります。
- 12
- 13
- 14
- 15 ○ 全ての子どもたちが、「いじめは絶対に許さない」という意識をもち、望ましい人間関係を構築するなど、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。
- 16
- 17
- 18
- 19 ○ ネット上でのいじめやトラブルの防止、新型コロナウイルス感染症に関する子どもへの偏見・差別、誹謗中傷等の防止に向けた取組を徹底するとともに、子どもの障がいや性自認など配慮を要する子どもへのきめ細かな支援の充実を図ります。
- 20
- 21
- 22

23 **主な取組**

- 24 ○ **いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実**
- 25 ・ 北海道いじめ問題対策連絡協議会等によるいじめ問題への実効性のある取組推進に向けた学校、家庭、地域、関係機関の連携強化
- 26 ・ 教員とスクールカウンセラー、弁護士等の専門家との連携によるいじめ対策組織の強化
- 27 ・ いじめ対応に係る学校と教育委員会の責務への理解深化を図る教員研修の充実
- 28
- 29
- 30 ○ **教育相談体制の充実**
- 31 ・ 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充
- 32 ・ 「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを含むICTを活用した相談窓口の利用促進
- 33 ・ 1人1台端末を活用した児童生徒のSOSを早期に把握する相談窓口の利用促進
- 34
- 35
- 36 ○ **いじめの未然防止の促進**
- 37 ・ 児童会・生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進
- 38 ・ 望ましい人間関係の構築に向けたピア・サポート等のソーシャルスキルトレーニングの推進
- 39 ・ 「特別の教科 道徳」を中核とした全教育活動を通じた道徳教育の充実
- 40 ・ コミュニケーションスキルやいじめ被害などSOSの状況を測定するアセスメントツールを活用するなどデータに基づく児童生徒理解の充実
- 41
- 42 ・ SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の推進

43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78



○ **社会の変化に応じたいじめ問題への対応、差別・偏見、誹謗中傷等の防止**

- ・ ネットパトロールによるネット上のトラブルの早期発見、早期対応やネットモラルを含めた情報モラル教育の充実
- ・ 感染症等への正しい知識や差別・偏見等を防止に向けた指導の徹底と家庭、地域への啓発の充実
- ・ 障がいや性自認など配慮を要する子どもへの理解深化を図る教員研修の充実

- ・ ICT を活用した教育相談対応
- ・ ICT を利用したアセスメントツールの活用などによる早期発見・早期対応
- ・ ICT を活用したネットパトロールによる早期発見・早期対応

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合		
いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修を行っている学校の割合		
1人1台端末を活用した児童生徒のSOSを早期に把握する相談窓口の導入している学校の割合		
望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニングを導入している学校の割合		
ネットの不適切な利用による犯罪等の未然防止等に関する内容を実施している学校の割合		

担当課 HP



● **ピア・サポート**

仲間（ピア）を、悩みを共感したりアドバイスをしたりして援助（サポート）する活動。児童生徒同士が互いに支援することができる力をトレーニングやサポート活動を通じて育成することをねらいとする。

● **ソーシャルスキルトレーニング**

友人関係を円滑に進め、維持していくための能力（ソーシャルスキル）を高めるため、児童生徒が仲間との適切なやりとりを学ぶための学習活動

● **SOSの出し方教育**

子どもが現在起きている、または今後起こりうる危機的状況に対応するため、身近にいる信頼できる人にSOSを出し、援助を求めることができるようにすることを目的とした教育。なお、教員にとっては、子どものSOSを受け止め、必要な援助をできるようにすることを目的とした教育。

2
3 **施策項目 15 不登校児童生徒への支援の充実**

5
6 **施策の方向性 ~10年後を見据えて~**

- 7 ○ 学校において、子ども同士の良好な人間関係が構築されるとともに、子どもと教員との信頼関係が構築
8 され、全ての子どもにとって安心感と充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進します。
- 9
- 10 ○ 各学校において、校長のリーダーシップのもと、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワ
11 ーカーと連携し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の子どもたちへ組織的・計画的に支援する
12 体制整備を促進します。
- 13
- 14 ○ 不登校の子どもたちへのきめ細かな支援を行うため、アウトリーチ型支援の実施を含む不登校支援の中
15 核となる教育支援センターの設置促進や、学校と教育委員会、関係機関、フリースクール等の関係団体と
16 の連携を強化し、子どもたちへの多様で適切な教育機会の確保に努めます。
- 17
- 18 ○ 各学校において、不登校の子どもたちや感染症の回避のために登校しない子どもたちへの支援のため、
19 1人1台端末を活用し、オンライン授業等による学習支援やカウンセリングを実施するなどして、ICTを
20 活用した適切な支援を推進します。

21
22 **主な取組**

- 23 ○ **魅力あるよりよい学校づくりの推進**
- 24 ・ 自己存在感を与え、共感的な人間関係を育成し、自己決定の場を与える教育活動の充実
 - 25 ・ いじめや暴力行為への毅然とした対応、教員の体罰等への厳正な対応
 - 26 ・ 学習内容を確実に身に付け、学ぶ意欲を高める指導方法や指導体制の一層の工夫改善
- 27
- 28 ○ **不登校の子どもを支援する体制の強化**
- 29 ・ 就学・進学に伴う学校間での情報共有や進級に伴う校内での引継ぎも含め、学校、家庭、関係機関と
30 の連携による「児童生徒理解・支援シート」の作成と継続的な支援の推進
 - 31 ・ 予兆への対応を含めた初期段階からの教育相談の実施等による早期対応の徹底
 - 32 ・ 望ましい人間関係の構築に向けたピア・サポート等のソーシャルスキルトレーニングの推進
 - 33 ・ 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充
 - 34 ・ 「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを含むICTを活用した相
35 談窓口の利用促進
- 36
- 37 ○ **多様で適切な教育機会の確保**
- 38 ・ 市町村による教育支援センターの設置促進及び学校と教育支援センターの連携による訪問支援などの
39 取組の拡充による機能強化
 - 40 ・ 教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体との連携によるきめ細かい支援の推進
 - 41 ・ 不登校の子どもたちへの支援に向けた児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77

関連する SDGs の目標



○ ICT を活用した適切な支援の推進

- ・ 学校と家庭を結んだオンライン授業や、ICT を活用した学習教材の提供など、個に応じた学習機会の確保
- ・ 1人1台端末を活用し、教員やスクールカウンセラーによるオンラインでのカウンセリングなど、個に応じた教育相談機会の確保



- ・ SNS など ICT を活用した教育相談機会の確保
- ・ オンライン授業など ICT を活用した学習機会の確保
- ・ オンラインカウンセリングなど ICT を活用した教育相談機会の確保

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間作りを促進した活動を実施している学校の割合		
「児童生徒理解・支援シート」を作成し、家庭、関係機関等と連携し支援している学校の割合		
スクールカウンセラーを配置している学校における、教育相談コーディネーターの位置付け		
教育支援センターや教育委員会の施設、フリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合		
不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合		

生徒指導・学校安全課



担当課 HP

●アウトリーチ型支援

アウトリーチとは直訳すると「外に手を伸ばす」ことであり、支援が必要であるにも関わらず手が届いていない人に対して積極的に働きかけることを意味する。不登校児童生徒の支援においては、学校と教育支援センターの連携による訪問支援や学校と家庭を結んだオンラインによる学習支援・相談対応などを指す。

●教育支援センター

不登校児童生徒の社会的自立に資するため、主に教育委員会が設置する施設。ここでは集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・指導を行う。

●児童生徒理解・支援シート

不登校児童生徒ごとに、不登校になったきっかけや継続している理由を把握し、一人一人に応じた支援策を取りまとめた計画。本シートの作成・見直しに当たっては、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し情報を共有するとともに、児童生徒や保護者との話し合いを通じて支援策を明らかにする。